

7 鉱区税に関する調

区 分	総 鉱 区		左のうち 非課税鉱区		課税対象鉱区		調 定 額 (千円)	
	件 数	面積又は延長 (百アール)	件 数	面積又は延長 (百アール)	件 数	面積又は延長 (百アール)		
砂鉱を目的とし ない 採掘 権の 鉱区	石油又は天然ガス鉱区以外	13	3,178			13	3,184	445
	石油又は天然ガス鉱区							
	石油又は天然ガス鉱区以外	114	15,555	1	4	114	15,621	6,247
	石油又は天然ガス鉱区							
と砂 鉱を 目的 とする 権の 鉱区	法第180条第1項第2号に規定する鉱区							
	法附則第13条の規定の適用を受ける鉱区		(千メートル)		(千メートル)		(千メートル)	
合 計		127		1		127		6,692

8 狩猟税に関する調

区 分	税 率	狩 猟 者 登 録 総 件 数	調 定 額 (千円)	
			税 額	控 除 額
狩	所得割額の納付を要する者	-	1,171	12,084
	① 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	16,500円×1/4	0	0
	② 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	16,500円×3/4	0	0
	③ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	16,500円×1/2	849	6,962
	④ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	16,500円×1/2	23	189
	⑤ 上記に該当しないもの	16,500円	299	4,933
	所得割額の納付を要しない者	-	395	2,453
	⑥ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	11,000円×1/4	0	0
	⑦ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	11,000円×3/4	0	0
	⑧ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	11,000円×1/2	321	1,765
	⑨ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	11,000円×1/2	23	127
	⑩ 上記に該当しないもの	11,000円	51	561
課税免除	-	482		
⑪ 法附則第32条第1項に該当するもの	-	422		
⑫ 法附則第32条第2項に該当するもの	-	60		
猟	所得割額の納付を要する者	-	5	24
	⑬ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	8,200円×1/4	0	0
	⑭ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	8,200円×3/4	0	0
	⑮ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	8,200円×1/2	4	16
	⑯ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	8,200円×1/2	0	0
	⑰ 上記に該当しないもの	8,200円	1	8
	所得割額の納付を要しない者	-	6	27
	⑱ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円×1/4	0	0
	⑲ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円×3/4	0	0
	⑳ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	5,500円×1/2	2	5
	㉑ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	5,500円×1/2	0	0
	㉒ 上記に該当しないもの	5,500円	4	22
課税免除	-	3		
㉓ 法附則第32条第1項に該当するもの	-	1		
㉔ 法附則第32条第2項に該当するもの	-	2		
税	所得割額の納付を要する者	-	1,376	6,999
	㉕ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	8,200円×1/4	0	0
	㉖ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	8,200円×3/4	0	0
	㉗ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	8,200円×1/2	1,007	4,129
	㉘ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	8,200円×1/2	38	156
	㉙ 上記に該当しないもの	8,200円	331	2,714
	所得割額の納付を要しない者	-	534	1,627
	㉚ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円×1/4	0	0
	㉛ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円×3/4	0	0
	㉜ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	5,500円×1/2	443	1,196
	㉝ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	5,500円×1/2	25	68
	㉞ 上記に該当しないもの	5,500円	66	363
課税免除	-	656		
㉟ 法附則第32条第1項に該当するもの	-	633		
㊱ 法附則第32条第2項に該当するもの	-	23		
関	所得割額の納付を要する者	-	109	453
	㊲ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの	5,500円×1/4	0	0
	㊳ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの	5,500円×3/4	0	0
	㊴ 法附則第32条第1項に該当するもの	-	14	
	㊵ 法附則第32条第2項に該当するもの	-	0	
	㊶ 法附則第32条の2第1項に該当するもの	5,500円×1/2	24	65
	㊷ 法附則第32条の2第2項に該当するもの	5,500円×1/2	1	3
	㊸ 上記に該当しないもの	5,500円	70	385
	課税免除	-		
	㊹ 法附則第32条第1項に該当するもの	-		
	㊺ 法附則第32条第2項に該当するもの	-		
	係	所得割額の納付を要する者	-	4,737
㊻ 法第700条の52第2項第1号に該当するもの		5,500円×1/4	0	0
㊼ 法第700条の52第2項第2号に該当するもの		5,500円×3/4	0	0
㊽ 法附則第32条第1項に該当するもの		-	14	
㊾ 法附則第32条第2項に該当するもの		-	0	
㊿ 法附則第32条の2第1項に該当するもの		5,500円×1/2	24	65
㋀ 法附則第32条の2第2項に該当するもの		5,500円×1/2	1	3
㋁ 上記に該当しないもの		5,500円	70	385
課税免除		-		
㋂ 法附則第32条第1項に該当するもの		-		
㋃ 法附則第32条第2項に該当するもの		-		
① ~ ⑬ の 合 計		-	4,737	23,667